事　務　連　絡
令和８年 11 月９日

建設業団体　各位

厚生労働省労働基準局
労働条件政策課
監　督　課
国土交通省不動産・建設経済局
建　設　業　課

建設業における１年単位の変形労働時間制の活用について（協力依頼）

日頃より、労働基準行政及び建設業行政の運営について、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省では、建設業における１年単位の変形労働時間制の活用に向け、参考となるよう新たに１年単位の変形労働時間制に係る導入解説動画及びカレンダー作成支援ツールを作成いたしました。

つきましては、パンフレット「建設業における１年単位の変形労働時間制のポイント」と併せ、各会員に対する周知の御協力をお願いいたします。

また、建設業の時間外労働の上限規制に関するＱ＆Ａ及びパンフレットにつきましても、厚生労働省のホームページに掲載しておりますので、こちらも併せて御覧いただきますようお願いいたします。

（参考）

・１年単位の変形労働時間制に関するパンフレット等の掲載先
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudouzikan/henkei.html
・パンフレット「建設業 時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」
https://www.mhlw.go.jp/content/001335074.pdf
・建設業の時間外労働の上限規制に関するＱ＆Ａ（令和５年７月６日公表）
https://www.mhlw.go.jp/content/001115877.pdf
・建設業の時間外労働の上限規制に関するＱ＆Ａ（追補分）（令和８年 11 月９日更新）
https://www.mhlw.go.jp/content/001505976.pdf